



関自旅一第648号の3
平成28年9月5日

事業者各位

関東運輸局自動車交通部長



貸切バス事業者に対するパソコン等の保有に係る指導等について

標記について、平成28年9月1日付け国自旅第152号で自動車局旅客課長より別添のとおり通達があったので了知願います。

なお、メールアドレスを保有している事業者におかれましては、件名を「メールアドレスの登録について」とし、メール本文に事業者名、担当者名、登録するメールアドレス、その他の連絡先を記載のうえ、下記メールアドレスあてに電子メールを送信願います。

記

○送信先メールアドレス

ktt-kashikiribus@ml.mlit.go.jp
(ケーティティ ハイフン ケーイーイエイチアイケーアイアルアイピーキューエス アット
エムエル ドット エムエルアイティー ドット ジー オー ドット ジー ピー ノ)

※受信確認のメールは返信致しませんので予めご了承ください。

既に登録いただいている事業者につきましては再度の登録は不要です。

登録いただいたメールアドレスについては、行政からの情報提供等の目的に利用するものですので、事業者に無断で第三者に提供することはありません。